

第7回日野町議会定例会会議録

令和2年12月1日（第1日）

開会 9時05分

散会 12時17分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

4番	加 藤 和 幸	9番	谷 成 隆
----	---------	----	-------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	今 宿 綾 子	総務政策主監	安 田 尚 司
教 育 次 長	望 主 昭 久	総 務 課 長	藤 澤 隆
企 画 振 興 課 長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
住 民 課 長	澤 村 栄 治	福 祉 保 健 課 長	池 内 潔
子 ども 支 援 課 長	宇 田 達 夫	長 寿 福 祉 課 長	吉 澤 利 夫
農 林 課 長	寺 嶋 孝 平	商 工 観 光 課 長	福 本 修 一
建 設 計 画 課 長	高 井 晴 一 郎	上 下 水 道 課 長	柴 田 和 英
生 涯 学 習 課 長	吉 澤 増 穂	会 計 管 理 者	山 田 敏 之

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長	山 添 昭 男	議 会 事 務 局 主 任	菊 地 智 子
-------------	---------	---------------	---------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第91号から議第99号まで（令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）について
- 〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 4 議第109号 工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）
- 〃 5 議第110号 日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定について
- 〃 6 議第111号 日野町林業センターの指定管理者の指定について
- 〃 7 議第112号 日野町勤労福祉会館の指定管理者の指定について
- 〃 8 議第113号 日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定について
- 〃 9 議第114号 日野町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 〃 10 議第115号 日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 11 議第116号 日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第117号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第7号）
- 〃 13 議第118号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 〃 14 議第119号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 〃 15 議第120号 令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 16 議第121号 令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 〃 17 議第122号 令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 〃 18 議第123号 令和2年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

開会の前に、皆さんにお伝えいたします。

本定例会は新型コロナウイルスに係る感染予防および拡大防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けて着席いたしております。町当局の出席者におきましても人数を制限し、間隔を空けて着席し、一部議場外の会議室に着席いたしております。あわせまして、全員マスクを着用しての発言を行うとともに、飛沫感染防止のため、発言席についたてを設置いたしております。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

これより、本日をもって招集されました令和2年第7回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

冒頭申し上げましたが、新型コロナウイルスに係る感染予防、拡大防止のため、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。ただいま着席いただいておりますとおり、議席の一部変更をしたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、議席の一部変更をすることに決しました。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。

令和2年第7回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今日から師走となりました。これから日を追うごとに寒さが増す季節となっております。

本日定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励いただいておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、今年は、昭和30年3月16日に1町6村が合併し、現在の日野町が誕生して以降、65周年の節目の年を迎えました。これまで日野町の発展のためにご努力をいただきました幾多の諸先輩の皆様には、改めて心から感謝を申し上げます。

また、現在令和3年度からの第6次日野町総合計画の策定にあたりまして、懇話会委員の皆様の自由で闊達な議論により取りまとめられた答申書を、18日にご提出をいただきます。答申書の内容を踏まえ、町民の皆様の町に対する大きな誇りと愛着を糧に、65年間着実に歩み続けられてきた日野町を再確認するとともに、さらに夢と希望にあふれたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、町内では12月から感染症拡大防止対策に努めながら、様々な事業の開催が予定をされております。12月6日には、日野町連合青年会主催による恒例の第51回町民駅伝大会が開催をされます。今年は大谷公園をスタートし、西桜谷地区を中心とする月ヶ丘駅伝コースとなります。多くの町民の皆様の応援をお願いいたします。

12月7日には、一人ひとりが大切にされる人権と福祉のまちづくりを目指し、基本的人権の正しい理解と認識を深めるため、ふれあい学習会が、また12月16日には、ともに支え合い、ともに暮らし続けられる地域を目指すため、地域支え合いフォーラムの開催が予定をされています。それぞれの事業について、まちづくりのさらなる前進のため、町民の皆様をはじめ議員各位のご支援とご協力をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

さて、本日提案をさせていただきます案件は、指定管理者の指定や条例の制定および改正、補正予算案など議案15件でございます。十分なるご審議をいただきまして、適切にご採決をいただきますようお願いを申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程はお手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番 加藤和幸君、9番 谷 成隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月23日までの23日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から12月23日までの23日間といたしました。

ここで、議事に入ります前に、諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

はじめに、東近江行政組合議会についての報告を行います。

令和2年第3回東近江行政組合議会定例会が、去る9月23日、開会されました。付議されました議案は3件で、議案第9号、令和元年度東近江行政組合一般会計

歳入歳出決算の認定について、議案第10号、令和元年度東近江行政組合救急医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第11号、東近江行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、新型コロナウイルス感染症に対する緊急業務に従事した職員に対する時限的措置として手当を支給するものでございます。

提案のありました3議案については質疑、討論なく、採決の結果、議案第9号、議案第10号は、全員賛成により原案のとおり決算認定されました。議案第11号は、全員賛成により原案のとおり可決決定されました。

その後、一般質問はなく、定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、八日市布引ライフ組合議会について報告をいたします。

令和2年第2回八日市布引ライフ組合議会の定例会が、去る10月28日、開会されました。付議されました議案は2件で、議案第4号、令和元年度八日市布引ライフ組合一般会計決算の認定について、議案第5号、令和2年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

提案のありました2議案について、議案第4号は質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり認定されました。議案第5号については、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決されました。その後、一般質問はなく、定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

9月20日には滋賀県総合防災訓練が、東近江市総合運動公園布引体育館を中心に実施され、来賓として参加いたしました。訓練では日野町を含む東近江圏内の自治体や公共機関、各団体等の情報収集や伝達訓練、また新型コロナウイルス感染症対策に併せた避難所運営訓練等が実施されました。大規模な訓練となり、今後も多種多様化する災害に対応すべき意識を高めるよい機会となりました。

次に、10月21日には全国町村議会議長会都道府県会長会が佐賀県で開催され、第64回町村議会議長全国大会への提出案件および運営を主たる議題として協議し、決定を行いました。去る10月30日には、滋賀県町村議会議長会の第3回理事会が開催され、各町で協議・検討を重ねてまいりました。令和3年度滋賀県予算および施策に関する要望内容について最終調整を行い、決定いたしました。

同日、各町の議長で滋賀県知事ほか関係部長と面談し、取りまとめた要望書を手渡すとともに、各町の問題について、各議長から要請をいたしたところであります。滋賀県知事との面談の席上においては、特に私からは国道307号線の交通渋滞緩和に向け、昨年、滋賀県で立ち上げていただいた県、企業、町との協議の場を早期に

再開されるよう強く要望いたしました。その結果、12月初旬には開催するように調整をいただいております。

10月26日には、聖徳太子1400年悠久の近江魅力歴史再発見委員会の発足式が東近江市太郎坊宮で開催され、来賓として出席をいたしました。東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町の2市2町では、全国でも最も多く聖徳太子の文化や物語が伝承されております。令和4年に聖徳太子薨去1400年を迎えるにあたり、ゆかりの社寺や伝承を観光振興に役立てるため、広域での委員会発足となりました。

当日は、日野町のアマチュアバンド「シュガーヒル」による聖徳太子のイメージソングが披露されたほか、今後様々なイベントを企画し、魅力を発信して行かれます。

次に11月24日から25日にかけて、蒲生郡町村議会議長会で国への要望活動に谷副議長とともに参加してまいりました。要望活動は、総務省、厚生労働省、国土交通省へ、日野町、竜王町両町の課題や提案を要望書という形で取りまとめ、提出してまいりました。日野町においては、地域力創造アドバイザー制度の財政措置の対象市町の要件拡大についてと、令和2年度期限が切れる緊急防災・減災事業の延長について、武田良太総務大臣に面談を要望をいたしました。武田大臣には昨年、日野町三十坪地先の国道477号線、必佐バイパスと県道泉日野線との交差点の信号機の設置について要望を行い、実現いただいた経過があり、お礼を兼ねての訪問でありました。武田大臣からは、要望した2件についてはできるようにしましょうと即答を頂きましたが、日野町はマイナンバーカードの取得率が12.7パーセントと、かなり低い旨のご指摘をいただきました。この点についても、今後普及に努めてまいりたいと考えています。

厚生労働省では、滋賀県選出の小鐘隆史大臣政務官と面談いたしました。救護施設ひのたに園を例に、居住地特例施設入所者に係る援護の実施について、措置元の市町と所在地の日野町との負担是正について、現状を説明して要望してまいりました。その結果、主体である滋賀県が調整を要するものであると助言を頂き、国からも早速滋賀県に対して対応されるよう伝えていただきました。

もう1件、不登校、ひきこもりなどの困難な課題を抱える若者の支援についても要望いたしました。こちらは滋賀県が一番対策が進んでいること、国においても既に500万円規模の環境整備に関する補助メニューを用意していることなどの助言を頂きました。

国土交通省では、地方鉄道（近江鉄道）への助成、財政支援の拡充について要望し、鳩山二郎大臣政務官と、上原 淳鉄道局長と面談を行いました。上原鉄道局長からは、支援の拡充については地域公共交通網形成計画が提出された段階で、国としてできることは相談したいとの返答を頂きました。井上智夫水管理・国土保全局

長へは、出雲川の改修について、局部改良については施策の対象から外れていますが、ほかの方法についてアドバイスを頂きました。帰町後、翌26日には成果を執行部側に報告をいたしました。早速、町長を先頭に対応していただいているところがあります。

また、11月25日には東京NHKホールにおいて第64回町村議会議長全国大会が、大島理森衆議院議長、山東昭子参議院議長、武田良太総務大臣等の来賓出席の下で開催されました。今回は新型コロナウイルス対策のため人数制限があり、議長のみ出席になりました。式典の冒頭、松尾文則会長の挨拶で、新型コロナウイルス感染症の影響で地域の経済は大変深刻な状況にある、地域の実情に応じ、行政サービスを安定的かつ持続的に提供していただくため、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実が必要不可欠であると強く訴えられ、来賓各位に協力を強く求められたところでもあります。

次に来賓祝辞として、菅義偉総理大臣は国会等の公務で欠席となりましたが、「『活力ある地方を創る』これは菅内閣の最も重要な政策の1つ。地方の所得を向上させ、地方の消費を活性化させることは、日本全体を元気にするために不可欠であり、国としても全力で支援していく」との心強いお言葉を披露されました。

引き続き大会では議事に入り、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別要望など、令和3年度の国の予算編成対策として計38項目の要望が、また、議会の機能強化および議員の成り手確保に関する重点要望が提案され、満場一致で決定されました。

採択された要望事項を踏まえ、町村議会の総意を結集し、当面する重要問題の解決を図るため、決議と緊急かつ重要な課題として解決を図る必要のある4つの案件については特別決議が行われ、大会は成功裏のうちに終了いたしました。

次に、9月1日から11月30日までの議員派遣および議長公務については、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長から行政報告があります。

町長。

町長（堀江和博君） 議長のお許しを頂きましたので、2点について行政報告をさせていただきます。

1点目に、県や国に対する要望活動の状況についてご報告を申し上げます。

まず、滋賀県に対する要望活動としましては、10月5日、滋賀県町村会による令和3年度県予算・施策に関する要望活動を行いました。10月30日には、滋賀県町村会と滋賀県との令和2年度県町行政会議にて、主要事項のほか、日野町としましては「困難な課題を抱える子どもの支援について～児童虐待対応体制の強化に関する

支援等について～」要望を行ったところでございます。

続いて、三日月滋賀県知事への単独要望活動としましては、10月11日、日野菜生産現場への視察ということで、鎌掛地先の日野菜団地、JA加工場をご視察いただき、その後は生産者の方々との懇談会にご出席をいただいたところでございます。10月27日には、三日月滋賀県知事にご同行いただきまして、国土交通省内の観光庁にて蒲生観光庁長官と面会をし、日野菜をはじめとする特産品のPRをさせていただきました。

最後に、政府各省庁への要望活動としましては、10月27日、小鍬隆史厚生労働大臣政務官と面会をさせていただき、日野町から、障害福祉サービスの国の財政支援、民生委員児童委員の選任の在り方等について要望させていただきました。11月10日には安全・安心の道づくりを求める全国大会、11月19日には治水砂防促進大会にそれぞれ出席をし、全国の首長とともに、来年度以降の国土強靱化予算の確保に向けた要望活動を行ったところでございます。

また、今月6日には武田良太総務大臣が近江八幡にお見えになりますので、お時間を頂き、地域手当等の課題について要望活動をさせていただく予定をしております。

引き続き、町として積極的な要望活動に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目について、去る11月4日に大津市民会館で開催をされました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

最初に議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定がなされ、その後、宮本広域連合長から議案第15号、令和元年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてほか3件の議案が提出をされました。議案第15号は、令和元年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、議案第16号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

次に議案第17号は、令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）であり、議案第18号は、後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

以上4議案につきましては質疑、討論なく、原案どおり可決をされました。その後の一般質問については発言がなく、以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第91号から議第99号まで（令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算

についてほか8件)についてを一括議題といたします。各案は、去る9月定例会において決算特別委員会に付託し、閉会中の審査をお願いいたしておりますので、決算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

7番、奥平英雄君。

7番(奥平英雄君) 皆さん、おはようございます。

それでは、令和元年度決算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

議第91号から議第99号、令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算ほか8件について、去る10月7日、10月9日、10月19日の3日間に審査を行いました。

まず7日午前9時より、議長をはじめ委員12名、執行側は町長をはじめ副町長、総務政策主監、会計管理者、総務課職員の皆さんでありました。町長、議長から挨拶を頂き、事務局から委員会の進行の説明を受け、会計管理者、総務課長から令和元年度統一的な基準に基づく財務書類4表の説明を受け、一般会計全般にわたる決算状況について審査を行いました。

9時50分より、委員より、財務書類4表について、作成するため要した費用は委託料353万2,553円という理解でよいのか。また平成29年、30年度にも同様の経費が計上されているのはなぜか。様式第1号、一般会計貸借対照表のうち、資産合計から負債合計を差引きした額が純資産合計となるかと思うが、1,000円の誤差があるが差し支えないかということで、総務課長より、菅原公認会計士事務所に業務委託を依頼しており、単年度で330万円の委託契約を結んでいる。財務4表については、今回から国が統一的な基準を示したところであるが、町としては3年前から取り組んできているところである。1,000円の誤差については、端数整理の違いとしてご理解をいただきたいということでございました。

また委員より、様式第3号、一般会計等純資産変動計算書について、前年から6.3億円ほど純資産が減っている。こうした傾向は2年前から続いているが、このことは慢性的に行政コストを賄うための財源が不足していると思われるが、どうか。様式第2号、一般会計等行政コスト計算書について、行政コストを押し上げる要因は移転費用の多さ、その半分を占める補助金支出が過去3年間、毎年2億円ずつ増加しているが、その理由は何か。様式第4号には、一般会計等資金収支計算書について、公共施設等整備費支出が約4億4,000万計上されている。令和元年度減価償却費は公共施設等整備費支出の3倍以上の14億円であり、このことは3倍以上のスピードで施設老朽化が進んでいることを示していると考えますが、どうか。総務課より、減価償却費がここに含まれており、償却が大きく膨らんでいるとご理解いただきたい。補助金支出の増加については、昨年は畜産クラスター、その前年は日野菜の加工場と、例年にない高額の補助が続いているためである。様式第4号では、施設老朽化に投資が追いつけないでいるのが現実である。償却と同等の投資を行うのは財

政運営上困難であり、資産の整理を含め、総合的に判断しなければならないと考えている。

また、委員より、将来負担比率62.6パーセントという値は県内でもあまりよい順位ではない。町においても農業振興地域の線引きの緩和が必要であると考えているが、何か具体策を検討されているのかお聞きしたい。総務課長より、将来負担比率の値が高いのは基金の積立額が低い点にあるが、加え、他会計への一般会計からの繰出し、特に公共下水の地方債の償還のための繰出しが多額に上っている点にある。町においても、将来の公共施設の改修に向け基金を積み立て、その中で実質収支比率を下げしていく対策が必要と考えている。また、総務政策主監より、農業振興地域関連の規制は厳しく継続されているが、都市計画については市街化調整区域の人口減少に早急に対応する必要があることから、規制緩和の要望を続けているところである。法的なハードルが高く、なかなか進まない部分もあるが、定住住宅の開発や地域計画の在り方を精査する中で、少しずつ風穴をあけられるよう努力を重ねていきたいということでした。

また、委員より、公民館の公用車のうち、地域から寄附を受け運用されているものがある。税金で行っている公民館事業の公用車が自治会からの寄附というのは、住民負担の在り方から見て課題があると考えている。公民館長会でも同様の意見があったと聞いているが、進展があればお聞きしたい。総務課長より、公民館の公用車については昨年も新規の取得があったところであるが、地域から寄附をいただき町で管理するという手法を取らせていただいている。公民館長からは、人材面も含め同様の意見を頂いているが、新たな結論を出すには至っていないところである。総務政策主監より、公民館の公用車については、全ての公民館に配備されているわけではない。維持費も相応にかかることから、費用対効果も含めて今後検討していきたいということです。

また、委員より、財務書類4表に記載されている物品およびソフトウェアの形状基準に美術品300万円以上と記載されているが、日野町に該当する美術品はあるのか。総務課長より、該当はない。

以上で、11時に質疑終わりました。11時15分から再開とし、第1款・町税から第12款・交通安全対策特別交付金までの一般財源を一括して審査を行いました。あわせて第13款・分担金および負担金以降の歳入については、ほとんど特定財源であるが、特定財源を除く一般財源について審査を行いました。

11時15分より、委員より、町税収入未済額の現年課税分のうち、町民税が1パーセント、固定資産税が0.37パーセント、それぞれ滞納されており、町内外に納税義務者が多数おられる状況である。説明に、収納率の向上に努めているとあったが、収納対策の取組の現状についてお聞きしたい。税務課長より、町税の安定的な確保

が行政運営に不可欠であり、税未収金の対策については公平性・公正性を確保する観点から、重要なものと考えている。対策の段階としては、自主的な納付を促すことを基本としつつ、再三の催促に応じていただけない場合は財産調査を実施し、預金、給与などの差押えなど、滞納処分を行っている。新たな取組として、中部県税事務所、近江八幡市、竜王町および日野町との枠組みで共同徴収を開始しており、他市町で重複する滞納者や困難事案等について情報共有をしながら、滞納対策を進めているということでした。

次に、委員より、決算書の利子割交付金、配当割交付金について質問がありました。前者は予算に対して約46パーセントの減、後者は約20パーセントの減と、いずれも大幅に減額となっている。その理由についてお聞きしたい。総務課長より、利子割交付金は利子や金融商品の収益に対する課税で、県が徴収して、6割程度が市町へ支給されるという仕組みとなっている。配当割交付金は株式等の配当に対する課税で、県が徴収し、その5分の3が市町へ支給されるという仕組みとなっている。原資となる税収減が交付金の減額につながっているものである。

また、委員より、子ども・子育て支援臨時交付金について、昨年秋に実施が決定されたものと承知しているが、当初予算に約2,680万円が計上されている。当初予算編成時にはまだ具体化していなかったと思われるが、どうか。子ども支援課主任から、当初予算編成時には保育所無償化の話が出ていたので、およその額を試算し、計上させていただいた。具体的には施設型給付費で発生する保育料を国基準に落とし込み、試算を行った。この試算では決算額に近い値が出ていたが、地方に支給される交付金総額の上限が2,349億円に設定されていたことから、このことを勘案し、再度町基準の保育料に試算し直し、計上させていただいたところである。

また、委員より、地方消費税交付金について、前年比マイナス5.9パーセントと大幅に減じているが、その理由についてお聞きしたい。総務課主任より、地方消費税交付金は国で徴収されている消費税が原資となり、4か月前に徴収された消費税が国と地方に分けて交付されている。11月末日が休日の場合は納期限が1か月ずれるという現象が発生し、1か月分が翌年に繰り越されることがある。一見交付金が減少したように見えるが、暦の問題であると理解していただきたい。

また、委員より、森林環境譲与税について、25万2,000円が補正で減額となっている。整備すべき森林が多くある中、なぜ減額となっているのか。総務課長より、森林環境譲与税の減額補正については、譲与税の活用方法が限られているため、交付金額確定後、正確な数値に補正をさせていただいたところである。農林課において、譲与税の範囲の中で里山整備など様々な林業振興事業に使わせていただいている。

次に、議第98号、令和元年度日野町西山財産区会計に入らせていただきました。

11時48分より、委員より、昨年の決算特別委員会において、西山財産区の事務局を町が担当することの是非について質疑を行ったところだが、その後の進捗についてお聞きしたい。総務課長より、前年度の質問については西山財産区委員会で報告し、協議いただいているところである。町が事務を担当することに課題があるという点についてはご理解いただいているが、委員会の事務経費予算が限られていることから、人件費、事務経費をどのように捻出していただくかという具体的な部分で議論が足踏みしている状態である。また、議長より、西山財産区は、現在の曙団地のところに共有山を所有・管理されていたが、団地造成にあたり山を売却し、売却益で内池の滋賀銀行跡地を購入され、現在駐車場として管理運営されているところである。その会計決算が議案に上がってきている。また、財産区の労務にも相当な事務手間がかかっている。行政が勢力的に改革を行うべき時期が到来していると考えろという意見を頂きました。

以上で午前中の質疑を終わり、昼食のため14時まで休憩を取り、14時から第1款・議会費、第2款・総務費、第9款・消防費、第12款・公債費、第13款・予備費について会計管理者の説明を受け、まず第1款・議会費、第2款・総務費について質疑に入りました。

委員より、企画費の路線バス対策事業について、県からの運行費補助金で過去3年同額であるが、令和元年度に減額された理由を教えてくださいということで、企画振興課長から、滋賀県コミュニティバス運行対策費補助金については、県の補助金要綱では昨年を上回らない額となっているため、平成30年度まで3年間は同額でした。令和元年度は土曜日のバス運行を1台減便し、運行実績が減少したことから減額となったものである。副町長より、滋賀県コミュニティバス運行対策費補助金について、県の要綱で、利用者増加の成果が出て補助金が減額されるという不合理な部分があるため、現在県では市町・コミュニティバス運行事業者とともにワーキンググループを設け、補助の在り方について検討されている。再来年を目途に、前向きに取組が行われたら評価、補助金が増額するという方向で見直しが予定されている。日野町としても利用者増加の取組を行い、補助金も増額してもらえよう進めたいと考えている。

また、委員より、国際交流事業について、コロナ禍の中、今後どのように行っていくのか、また、今までにできなかった事業があるかということで、企画振興課長から、今年は姉妹都市交流の予定はないが、次年度以降どのように対応するのか、全国的な動きも見ながら、県の国際協会にも確認をしながら判断していくことが必要と考えている。国際親善協会の3役さんと相談する中、今年度は氏郷まつりでブースを設けることができませんでしたので、10月24日に日野駅の「なないろ」をお借りし、県の国際協会より「みみタロウ」という通訳の方を何名か派遣いただき、

町内企業にお勤めや、町内にお住まいの外国の方の相談など、多文化共生・交流ができるイベントを企画していただいている。今後、外国人の方がコロナ禍でどのように困っておられるのか、国際交流の枠を広げる中で取り組む必要があると理事会でもお話しいただいていますので、町としても検討していきたいと思う。

次に、第9款・消防費、第12款・公債費、第13款・予備費について、質疑に入りました。

15時14分、委員より、消防団について、人員を確保するのが大変で、親が断るケースもあると伺っている。団員確保について問題があれば教えていただきたい。総務課長より、当町では毎年定員185名を確保していただいています。毎年各地区の行政懇談会では、消防団の活躍はありがたいが、団員の確保が難しいとお聞きしている。全国では数万人規模で減っている一方、学生、女性、企業などの機能別消防団員の団員が増えているような状況である。地域で確保いただくのが難しい状況の中、9月に消防団長、副団長、町長による話合いが行われ、その中で、有事のときには100名規模の団員が参集し、消防署との水利連携が取れている。このような現状からも、団員定数を減らすことはしないことを確認し、訓練などによる団員の負担についても継続して話合いを進めていくこととなる。消防団幹部会で、町長と懇談内容を報告し、新たな団員として消防団OBの方を機能別消防団員とする提案もさせていただいた。今後、日野町で導入に向けて、彦根市や甲賀市の運用、手当、運営のやり方等をお聞きし、日野町に合う形を消防団幹部会で協議していきたいと考えている。

委員より、東近江行政組合には女性消防士もおられることから、女性にも何かできるのではないかと、日野町でも考えてほしいということでした。また、委員より、自主防災組織活動支援補助金の支出がありますが、町内で自主防災組織が幾つあるのか、年々増えているのか、その動向についてお尋ねしたいということで、総務課長から、町では自主防災組織については規約を定めておられる組織と定義している。現在、自主防災組織は15組織ある。規約を定めておられないところが46から47組織ある。今後、集落の負担とならないよう規約を定めていただき継続した活動をいただけるよう導く必要があると考えている。

また、委員より、消防団活動は住民にとって大事な活動だと思います。特に日野町消防団は士気が高く、大変ありがたいのですが、若い人にとっては活動について行けないからと、集落から出ていく方もおられる。集落から、団員確保だけでなく、若い方が出られるということで、集落維持ができなくなるのではないかと心配の声も聞いている。消防団の活動について大切なことは維持しつつ、緩和することも必要であると考えますが、どうか。総務課長より、消防団活動について、団員の方それぞれの勤務に応じた対応を取っており、ポンプ操法では週2回休みなど、活動も

以前から減らしている。一方で、有事のとき、体で覚えていることで自分の身を守る対応ができるよう、訓練が大切であることも考えると、活動をおろそかにできないと考えている。消防団に限らず、地域活動のなり手に困っておられることから、町としても対応を考えていきたいと思えます。

以上で、ここで説明員の交代のため暫時休憩をし、15時58分より第6款・農林水産業費、第8款・土木費について会計管理者の説明を受け、質疑に入りました。

議長より、昨年、この委員会の中で、小井口地先の通学路、県道水路に蓋をしてほしいという要望がありましたが、用水路のため農林サイドでそのような施策も発表しているので、これを研究して発表してほしいと農林課長に申し入れましたが、その後の経過について伺う。農林課長から、小井口地先の農業用水路の安全対策について、農林水産省の有利な補助事業で実施するため、小井口区で地元説明会を開催し、県道沿いの用水路であり、転落防止の防護柵を設置する計画との説明をした。その中で、現場は小井口地先だが、小井口区から要望を上げた事業ではないこと、その用水路は小井口区で泥上げ等の維持管理をしており、計画に反対ではないが、柵の設置で維持管理が困難となること。五月台区から要望が上げられているため、泥上げ等の協力をいただきたいという意見も含め、五月台と話し合いをしている状況である。現段階では五月台区から協力する旨の返事はなく、自治会要望とPTA要望という部分で折り合いがつかない状況である。柵の設置について、道路管理者の滋賀県に協議していますが、地元からの報告待ちとの状況である。

また、委員より、林業推進費のグリム冒険の森運営事業について、地元熊野でグリムの運営をされており、コロナ禍で当初は利用がなかったが、現在大分戻ってきたと聞き及んでいる。指定管理いただいている熊野ワークスの後継者について悩んでいるという話を聞きましたが、このことに関する運営方法など、課題や町への相談の有無等についてお聞きしたい。また、指定管理はグリム冒険の森、ブルーメの丘、わたむきホール、林業センター、勤労福祉会館の5つで、うち指定管理料を支払って運営費の一部になっているのはグリム冒険の森と林業センター、わたむきホール、勤労福祉会館で、ブルーメの丘だけ独立採算ということでよいのか。農林課長から、グリム冒険の森運営管理事業の中で、グリム冒険の森は指定管理施設であり、熊野ワークス企業組合に指定管理をしています。グリム冒険の森以外の施設は、12月議会に令和3年以降の指定管理を提案する予定ですが、グリム冒険の森は指定管理の期間が1年遅れの状況である。熊野ワークス企業組合は、多くが熊野の住民が組合員であり、熊野地先の林業振興のためにやろうと結成し運営されている。現在3回目の指定管理中であり、来年度で丸15年である。組合役員等は同じ方がずっと主要な役を担われ、15歳年を重ねられており、いつまでできるか悩まれ、相談いただいている。かといって、無理にお願いもできない。熊野にある施設を運営いた

だいているという点で、組合員や熊野地区で十分に相談し、判断していただきたいとお願いをしている。来年5年目になるため、来年には次の指定管理について、非公募で熊野ワークス企業組合との手続を進めるのか、一般公募で進めるのか見極める必要があるため、そのことを踏まえ、できれば年内に一定の方向性や判断をいただきたいと考えている。ブルーメの丘以外の施設は指定管理料で必要となっている経費は計上しており、ブルーメの丘の中の農業構造改善施設だけは指定管理料ゼロで協定書を締結しているところである。

次に、土木費についてに入りました。

議長より、公営住宅管理事業でいせの調整池の除草作業金27万7,000円が計上されています。本来、いせの開発に伴い調整池が必要となり、保留地約2,800平米の調整池に保留地を設定したものと理解していますが、これまで日野町の公営住宅建設計画の有無を何回もお尋ねしましたが、公募しても入居者がなく計画はないと、前の建設計画課長の当時から、課長も含め答弁をされたと思う。この事業では約2億円ある公営住宅の基金から繰り出せば、一般会計から支出せず対応できると考えられたものと思いますが、公営住宅の計画は持っていないと言いながら、公営住宅用地としている。今は調整池であり、雨水排水幹線ができれば接続するということだと思う。下流の雨水排水計画が、この調整池の容量と整合性が整っていないと考え、お聞きする。

また、大谷公園の管理について、プールの管理や修繕は建設計画課が担当し、使用に関しては生涯学習課が対応していると思うが、B&Gは施設を設置して寄附をしているが、修理の補助もあると聞いており、総務主監にも確認したところ、そのような話は聞いたことがあるとのことでしたが、修理に対する補助については、建設計画課長は知っておられるかどうか伺います。建設計画課長から、いせの調整池の件について、公営住宅の建設計画の有無については、これまで計画はないと答弁してきたのも事実である。調べたところ、平成12年から14年にかけて、第2内池団地の建て替えをしている。その後、新しくできた第1団地に大窪団地と岡本団地の入居者が移られ、当時、その大窪岡本団地の建て替え用地について協議されている。候補地として、以前近江鉄道の車庫があったJA日野東支店の場所について、近江鉄道から売却いただく方向で進められましたが、売却には至らなかったため、いせの区画整理の調整池であるこの場所を候補地として、今後雨水幹線の整備等の経過も見ながら位置づけしていこうということで現在に至っており、基本的に町営住宅の用地候補で、現在草刈り等の管理をしているところである。

大谷プールについては、B&Gの方で修繕補助があることを知っているかどうかということについて、補助があると知っていますが、具体的に生涯学習課と相談、協議ができていない状況である。

また、議長より、議会での答弁の場では公営住宅の計画はないと何度もされている一方で、こうした除草作業27万7,000円を公営住宅の基金から取り崩して支出する自体、議会との答弁との整合性がなく、一般会計から支出するのが本来だと思う。基金については取崩しに新たな建設や修繕には使えるという特例があっても、公営住宅の計画がないのであれば整合性がない。平成12年当時、奥野町長時代における経過があったとしても、藤澤町長になってからは公営住宅を建てないと明確にされてきたので、我々もそのように理解しているわけである。これは脱法行為という考えである。開発に伴って、下流へ雨水の調整をするために必要となる調整池を造ったところに、保留地を設定したということが脱法行為なのである。普通の事業者なら大変困難なことですが、県や町、公共がするからできたのではないかと考えます。このことについては、一定整理をされたほうが良いと思う。建設計画課長から、調整池の除草作業については、一般財源で執行している。指摘のありました基金の取崩しについては、公営住宅の修繕ならびに工事請負費に充当することに執行している。また、いせの調整池の件は脱法行為であるとは認識していない。いせの区画整理に当然必要となった調整池を含めてということ認識している。

また、議長より、いせのの開発に伴い、下流への雨水の流入を調整する部分の面積は必要であり、開発行為の調整池と公営住宅法による用地を分離すべきだと思う。公営住宅管理事業でなく一般財源で支出するのならいいが、そうでなければ開発に伴う必要となる調整池は何平米であるかで明確に分けるべきである。開発機能全部を整えるため、約2,800平米が全て必要なら、これは脱法行為になるということである。これ自体、公営住宅の用地とすることが矛盾しており、雨水排水機能ができるまで調整池の機能は必要であり、解決はできないということである。

また、大谷公園の修繕の補助について知っているのであれば、現在堀江町長はいろいろと質問されている中、単独での整備等は無理だと言っておられる。陳情や要望をして関係者に確認したところ、「補助はできますが、その過程には活動や運用状況、首長が議会に出席することが審査の対象になるため、これをクリアされている方から順次採択することになる。締切りは8月です」という返事であった。しかし、この部分をしていないこと自体が住民に不利益になっているのではないかということである。検証し、どうすれば一般財源を使わなくてもできるのか検討する必要があるという意見がありました。建設計画課長から、大谷公園の件、調整池も含め整理させていただきたいということでした。

以上で10月7日の審査を17時13分に終了し、散会いたしました。

引き続きまして、10月9日8時55分より、議長をはじめ委員全員、執行側は町長をはじめ津田副町長、今宿教育長、安田主監、望主教育次長、担当課職員の方々でございます。

8時55分より、高井建設計画課長から発言を求められましたので許可をいたしまして、建設計画課長から、議長より指摘のあった住宅管理費のいせの調整池除草作業委託について、調整池については現在調整池の機能があり、町営住宅の予定地ではない。住宅管理費での執行は不適切でしたので、新年度より適正な科目に訂正いたしますということでした。議長より、調整池の買収は町がしたのかということで、建設計画課長から、当時の記録を見ると、買収をしている。また、議長から、町が調整池を買収するのはおかしいのではないかと。何年に買収をしたのかということで、建設計画課長から、平成18年で、当時組合から相談を受け、町が買収をしている。議長から、大きな問題となる。法的なことも含め、確認する必要があるというやり取りがありました。

続いて第10款・教育費に入りました。会計管理者の説明を受け、質疑に入りました。

委員からは、教育相談、子ども支援活動事業の取組で改善できたことや成果があったのか、また、いじめの相談の状況はどうかという質問があり、教育次長より、継続的なケース等が多く、なかなか成果として言葉で言うことは難しい。今後は継続して本人や保護者に寄り添って相談に乗っていき、いじめについてもなくなったとは言えないが、学校とは連携しながらやっていきたい。

また、委員より、標準学力調査の内容、滋賀県下全域か、毎年か、公表はしているのか。生活意識調査はどのようにまとめているのか。保護者への通知はしているのかということで、学校教育課参事から、標準学力調査は8年ぐらい前からしているが、国語、算数、数学である。生活意識調査は別名アイチェックといい、子どもたちの人間関係等の調査である。生活意識調査のアイチェックは年2回実施し、クラスの集団としてのまとまりが高まっているか、いじめや仲間外れの兆候がないか集団分析することと、子どもの自尊感情、自分のことを大事に思っているかが分かる仕組みになっている。どちらも保護者に個人票を説明しながら、成績表と併せて返している。点数の公表はしないが、こういう課題がある等、グラフなどで分析結果を知らせている。県内全部ではなく、日野町だけで業者委託している。

委員より、不審者情報があったときにどのような対応をするのか。学校教育課参事から、不審者情報があれば、内容によって緊急性が高いものとそうでないものを判断し、全ての保護者に送るか、関係機関の代表に送るか判断し、情報を管理する。学校では子どもの不安を高めないように、教員に説明をしてもらう。全校児童を集め、説明をする等、個々のケースで変える。また、子ども支援課長から、幼稚園も同じですが、まず保護者に説明するということでした。

また、委員より、行政懇談会での要望でも出ていますが、長寿命化でしていくとの回答を頂いていますが、公民館等は今年とのことで、具体的な計画はこれからと

のことですが、いつ頃かということでの質問があり、教育次長から、長寿命化として国で認められるのは40年以降の施設が対象です。30年ぐらいいか経過していない。診断した結果、必佐小学校は劣化が激しいので計画をしないといけない。その後、日野、南比都佐、西大路小学校の計画になると思います。町全体の公共施設の整備計画を踏まえて進めていくので、何年かかるかは答えられませんということでした。

また、委員より、中学校のクラブ活動について、時代が変わってきて先生の負担になったり、高いレベルを目指す民間クラブに行かれることがあると聞いている。また、全員参加しなくてもよいのか。インターネットの技術の普及もあり、部活の在り方が変化しているのではないかとということで、教育次長から、放課後の活動は担当顧問の先生の負担になる。土日に対外試合等もあり、負担となっている。音楽部のみ1名の部活動指導員を配置し、指導いただいている。生徒の活動ですが、強制ではない。民間クラブに行かれることもある。他校との合同チームとの学校もあり、日野町は単独でできている。

また、委員より、中学校クラブ育成事業のユニホーム購入補助30万円ですが、ほかでも費用がかかるクラブもあるが、男子バスケット部だけなのか。教育次長より、今年も男子バスケット部ですが、毎年順番で対象クラブが変わっている。公式戦用のユニホームが対象である。吹奏楽部等費用のかかるクラブもあるが、楽器購入等で対応している。各部を順番に回っているということである。

また、委員より、近江日野商人館、ふるさと館の利用者ですが、団体と個人と利用に偏りがあるが、なぜか。以前、感応館との連携でやっていくとの話があったが、日野駅前案内所との4つの連携をされているようですが、状況はどうなっているのか。生涯学習課から、商人館については学校の学習や企業の研修を受けている。ふるさと館は個人で来ていただいて、伝統料理を楽しんでいただくお客様が多く、違いがある。感応館と併せて取り組んでいる。駅前案内所は日野町の入り口として、案内で広くPRしている状況である。生涯学習課参事から、ふるさと館の団体の入館は、食体験と見学を兼ねて来館されている方が多いので、全て食体験に計上されている。実際は各種団体の各グループも入館いただいている。

また、委員より、公民館活動は重要な役割を果たしていると思うが、運営費は臨時職員で賄われていることが分かりますが、平成30年度との差異は人件費が大きいと思う。東京2020の聖火リレーの準備費用は何にかかった費用なのかお聞きしたいと思う。生涯学習課長から、公民館運営費の人件費は、平成19年度から地域で雇用をお願いしていることから、運営費の中から補助金となっている。平成27年度以降に地区雇用についてやりにくい地区もあり、町の雇用に戻す方向性を示していただいた。日野と東桜谷については、町職員として人件費を社会教育総務費で計上しているので補助金はゼロになる。平成31年度には、西桜谷公民館についても社会教育

総務費で計上している。地区公民館管理事業の2,000万円は、大きなものは光熱水費、修繕費、施設保険、水道下水道等の使用料である。東京2020オリンピック聖火リレー実行委員会負担金75万1,000円ですが、オリンピックは延期となり、当初予算では日野町では5月の予定でしたが、警備員の確保については県で取りまとめ一括発注となり、日野町では31人の警備員の確保について、負担金を県に支払った。この負担金については、実行委員会預かりとなっている。一部準備のため支出された報告を頂いている。来年度に実施されれば、この負担金により執行することになる。

ここで説明の交代のため暫時休憩し、11時14分から第5款・労働費、第7款・商工費について、会計管理者に説明を受けました。

ここで一旦休憩を入れます。

議長（杉浦和人君） 委員長報告の途中ですけれども、ここで暫時休憩をいたします。

再開は10時45分から再開いたします。

－休憩 10時31分－

－再開 10時45分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、委員長報告をお願いいたします。

7番（奥平英雄君） それでは、労働費、商工費に入りまして、子育て女性の就労支援と人権啓発の取組について、企業訪問などの取組をされているが、日野町内の女性の就労率や役職率、また役場の女性職員の割合と役職率もお聞きしたい。商工観光課長より、女性の活躍の状況について、町内企業の状況を毎年整理している。町内事業所のアンケート結果は、女性役員の割合は11.5パーセント、従業員の女性の割合は33パーセントとなっている。今後も啓発に努めていきたい。総務課長より、令和元年度では就業者中の女性の割合は41パーセント、主任級では女性の割合は34パーセント、課長級では26パーセント程度、管理職については、今年度は定年退職者の影響で少し下がる見込みである。

また、委員より、綿向山を愛する会の人から後継者不足で困っているという声を聞いている。鈴鹿国定公園観光事業については、収入は12万円、国定公園標識歩道整備奨励金7万円と、登山道・標識等整備事業助成金5万円で足りているのかということで、商工観光課長から、鈴鹿国定公園の登山道・標識等補助金については、鈴鹿国定公園の本部と国定公園の滋賀支部からの補助金12万円を、綿向山を愛する会に交付している。通年の登山道整備等の費用として頂いている。町からは綿向山デー実行委員会の中で、登山道整備についても費用を見ている。

また、委員からはボランティアガイドについて、発足してから年月がたち、高齢化も進んでいる。自身もガイドをしているが、日野駅に詰めるなど多くの業務を担

っていると感じる。その中でガイドの仕事と町の観光事業がうまくリンクしていないように思う。ガイドは多くの知見を持っている方も多く、そのことを外部の人に伝えるだけでなく、町の次の世代にどうバトンを渡していけるかが、課題と考える。ガイドの位置づけや観光協会の関係について整理してみしてほしいということで、商工観光課長から、ボランティアガイドを町の総合計画等の中で位置づけてはいないが、観光振興の中では大きな役割を果たしてもらい、また、ボランティアガイドそれぞれの得意分野で、例えばお城の本の出版や、フェイスブックでの発信などをされている。後継者問題などについては、まずは組織として検討していくことが大切であり、位置づけや町の観光振興についての課題と併せて、町・観光協会を含め検討していきたい。

また、委員より、シルバー人材センターの現在の登録者、実際に働いている人数を把握しているのかということで、商工観光課長から、8月末の登録者数は319名で、今年4月以降プラス5名、マイナス15名と変動はあるが、通年で見ると昨年度と同じくらいである。実働の人数は把握していない。オーダーが入る分野も様々で、その中で対応できる人数も幅があるため、把握が難しい面もある。後日確認したところ、実働は6割ほどであった。

また、委員より、東近江観光振興協議会負担金と滋賀ロケーションオフィス負担金について、それぞれどの市町が入っているのか、どういった活動をしているのかをお聞きしたい。商工観光課長から、東近江観光振興協議会は2市2町、東近江市、近江八幡市、竜王町、日野町で構成しており、観光キャンペーンやパンフレットの作成、スタンプラリー等に取り組んでいる。2020年には聖徳太子没後1400年の取組を進めていく計画である。滋賀ロケーションオフィスは県内のロケ地情報発信をしている組織で、県および19市町で構成している。負担金12万6,000円の内訳は、均等割10万円、人口割2万1,000円、観光客数割が10万人につき1,000円で5,000円となっている。最近ではスカーレットの撮影で、鎌掛小学校の利用がある。

ここで昼食のため2時まで休憩し、午後1時58分から民生費、衛生費について会計管理者の説明を受け、まず民生費から質疑に入りました。また、西澤委員より欠席届があり、委員は11名となりました。

委員より、児童虐待防止対策事業について、全国的な問題になっている。具体的な取組と成果を教えてください。子ども支援課長から、現在、児童虐待については大変厳しい状況であり、日野町での虐待相談件数は、平成28年度135人、平成29年度には142人、平成30年度には156人、令和元年には239人と急増している。県下でも数の割合が多い状況であり、日野町では機関連携がきめ細かく、お互いが協力し早期に虐待の芽を摘むことができるということで、数が多いことは悪いことではないと考えていますが、今後においてももしっかり対応していくことが重要と考え

ている。

委員より、コミュニティバス運行対策補助金について、福祉乗車証の財源、予算を教えてください。毎年一定額であるという根拠を教えてください。福祉保健課長から、福祉乗車証については、高齢者の70歳以上の方と障がいのある方を対象に交付している。交付させていただいた方が乗車証を利用して町内のバスを利用された場合に、福祉政策分として担っているのが960万円である。この額は昨年と同様の額で、基本的にこの予算を算出するにおいては、調査員がバスに乗車して、全体の乗車に占める福祉乗車証による乗車の割合で算出をしている。その算出結果に基づいて福祉予算をお支払いしているのが現状である。

委員より、学童保育の現状は昔からすると想定できなかったが、今は社会の常識になっている。今後も利用が増える見込みにあると思う。保育園の場合は、所得に応じて保育料が分けられていると思いますが、学童保育も同じように分かれているのかお聞きする。子ども支援課長から、学童については定額で料金が決まっています。現在、1万円程度の保育料になっている。所得の低い方については、半額などの対応をしている。

委員より、高齢者の移動支援、これは3年前の東桜谷おしゃべり会から始まったもので、ようやく形になったと感じている。当初予算2万円だったものの、支出が5,200円に下がったのは、利用されている人数である。これから先のことを考えると、自助、共助が中心になってくると思っている。交通事故について、運転手の任意保険に頼っている状況なので、ボランティア保険や、事故が起こったときに点数が減ることや社会的責任があることをどのように考えておられるのか。また、鳥居平だけでなく奥師、川原、小井口などで始まっていると思うので、条件が変わると困ることになるので、一定のガイドラインを作成してもらえないか。

子どもの医療費助成について、中学生までになったが、豊郷町では高校生までになっている。高校生になると医療費はぐっと下がるので、当町も早期に検討していただきたい。

ファミリーサポートセンター運営事業について、今現在の利用者登録がいくらあって、サポーターさんの登録がいくらあるのか、どういう推移になっているのか。また、登録者からご意見を聞いておられないか、教えてください。

長寿福祉課長から、任意保険については、東桜谷おしゃべり会の中で議論していただけてきました。また、この部分がネックになって他の地域に広げられないのではないかとご意見いただいた。今年度からの対応は、皆さんに加入いただいている任意保険料に対して、1日当たり200円の補助金を創設させていただいており、任意保険の一部をカバーしている状況である。1年の利用状況を見て、今後対応を検討していきたいと考えている。町として今、ガイドラインを持っているわけではあ

りませんが、東桜谷おしゃべり会で議論していただき、よい仕組みをつくっていただいている状況で、今年度は小井口さんの取組で手引を参考にされたことで、短期間で取組をスタートされることができた。今後も東桜谷おしゃべり会の手引を参考にさせていただき、取組が進められたらと考えている。

住民課長より、医療助成について、県下の情勢ですが、19市町ある中で豊郷町のみが高校生まで、11市町が中学生まで、1市町が6年生まで、3市町が小学校3年生までで、なしが3市町となっている。県下で統一してほしいと首長から声が上がっている状況で、県の担当課で検討していく方向で回答があり、現在、県事業は未就学児までであり、県事業の対象年齢が引き上げられれば財源が確保できることになり、その部分に投資することは可能かと思う。基本的に扶助費ということで経常経費となり、一度導入すると下げるのが難しいので、子育て施策はいろいろあり、町の限られた予算の中で何を優先していくかについては、全体の予算の中で判断すべきである。

子ども支援課長から、ファミリーサポートセンターについては本当にしっかりした活動をいただいております、平成28年6月に開設された当初は会員100名を目標にしていた。平成29年度末で依頼会員が94名、協力会員が39名、兼ねられておられる方もおられるので、実質115名が会員となり、30年度末で依頼会員が128名と協力会員が46名、合わせて150名、令和元年度には依頼会員が182名、協力会員が58名、合わせて205名となり、順調に会員が伸びている。利用者の声としては、協力会員さんがもう少し増えるといいという声があり、この点が今後の課題となる。

ここで質疑なく、第4款・衛生費に入りました。

昨年の狂犬病の予防対策で、予防注射の接種率について以前より質問しており、広報などで啓発されていると回答がありましたが、300頭余りの頭数に対して未接種とありますが、対策されての結果なのか、毎年同じ方が行かれていない状況なのか、接種率向上のアクションはどのようにされているのか。

動物の死骸処理に関する事で、決算で86万円上がっており、決算資料は野犬捕獲等で62頭上がっている。これに該当するものなのか。また、死骸を発見したらどのような手順で処理をするのか。

また、公害対策で、河川と工場排水と大気汚染でそれぞれ異常がないと報告を受けており、河川は同じところで問題がないが、工場排水の8事業所は計画があつてこの事業所なのか。大気分析はこの場所で分析されているので、この場所が適正な理由をお聞きする。

住民課参事が、狂犬病の予防注射の接種の向上の取組として、広報での啓発に加え、7月、12月に接種されていない方には別途予防接種をしていただくよう案内通知をしている。

動物の死骸については、62頭分が死骸の処分費用になっている。死骸処理の手順については、住民の方から死骸発見の連絡があったら町の職員が回収に行き、役場で事業者を引き渡す形を取っている。

公害対策の工場排水の事業所10社の選定の方法ですが、同じところではなく、順番に変えている。大気分析については、近年同じ箇所で行っている。車の排気ガスを考え3つの公民館になっていますが、場所の選定については検討します。

委員より、家電リサイクル品委託運搬と不法投棄の問題で、委託運搬している4倍以上の台数が不法投棄されている。個人で処理されている部分もあると思うが、何か関係があるのか。18台分の不法投棄が20万円の予算になると思う。これだけの不法投棄の処理をしている。不法投棄は少し奥に入った箇所にされると思うが、何か不法投棄の対策を考えているのか。また、これだけの処分料を支払っている点をどのように考えているのか。住民課参事から、家電リサイクル品委託運搬は、自ら運べない事情の家の方から依頼があった場合に町が代替わりして運搬したケースの内容が記載されている。家電リサイクル品の不法投棄処理状況とは関係ない。家電リサイクル品委託運搬については、町の許可がなくても直接個人が持っていける。直接どれだけの搬出があるのかは把握できていない。不法投棄の対策としては滋賀県の環境事務所でパトロール等をされており、啓発に努めている。町道等に不法投棄があれば町が回収し、それ以外の不法投棄の対策としては看板の設置程度しかない状況で、効果的な不法投棄防止までできていない状況である。

ここで国民健康保険特別会計決算に入って、会計管理者の説明を受け、国民健康保険について、委員より、県支出の保険者努力支援分で、昨年度決算より135万円ほどの減となったが、その要因は何か。決算書、繰越金の前年度繰越金2,190万円だが、その前の年度は約1億3,700万であり、大きな開きがあるが、なぜか。平成30年度から仕組みが変わり2度目の決算となるが、町としての総括はどうか。住民課長から、保険者努力支援分の減となった理由については、国から一定インセンティブが示されており、国のメニューの見直しの中で発生したものが要因であると考えられる。繰越金については、国保制度改革により財政の仕組みが大きく変わり、繰越金を多額に見込むことが困難となり、基金に積み立てていく必要があった。平成30年度に約1億1,700万円を基金に積み立てた結果、基金の現在高は増えたが、繰越金が減となった。総括の件は、一番大きい部分は医療費であり、保険給付費が対前年度で1億余り、約10パーセント増えている。入院で約4,500万円、通院で約2,000万円、調剤で約4,700万円、歯科で約400万円増えている。増の主な要因は、がんや糖尿病、精神疾患、高血圧性疾患等である。調剤では1人で1か月800万円を超える月が6か月続く方もおられる。引き続き、生活習慣病対策に取り組んでいく必要があると考えている。

後期高齢者医療特別会計に入り、繰入金約6,912万円、前年度と比較し624万円、8.3パーセント減と説明されたが、保険料を軽減している人の補填が少なくなったのかと思うが、人数としてどれだけ減っているのか。また、今年から保険料が改定で値上げとなっている。住民からの反応はどうか。住民課長から、繰入金の減額については、特例の軽減見直しにより基盤安定繰入金約540万円減となっている。あとは事務費での減である。特例軽減の見直しでは、元被扶養者の5割軽減が見直され、3年目以降2割軽減、もしくはなしとなったことによるものであるが、具体的な人数は把握していない。

保険料の改定については、2年ごとに保険料が見直され、第6期の平成30年度と令和元年度は同じ保険料率である。令和2年度からの第7期保険料は、均等割が4万5,512円、所得割が8.7であり、引き上げとなっている。引上げについての苦情等は特にない。

次に、介護保険特別会計に入りました。介護保険料は満40歳になってから納付するが、若者が減り、70歳以上が増えており、比例して介護を利用される方も増えていくと思われ、予算的に厳しい状況が今後訪れると思われる。その財源をどうするのか、非常に危惧している。それと要介護度に応じて利用できるサービスの金額が変わるが、利用されている方の収入によってでも、1割負担や2割負担になる。ほとんどの方が1割負担だと思うが、2割負担の場合はその年度の収入がどれだけあれば該当するのか、今後の2割負担が3割負担に上がっていくことがあるのか。長寿福祉課長から、高齢化が進めば支える人が少なくなり、負担が増えることが危惧されている。現在8期計画を策定中であるが、将来予測は難しい。町としては、まず第8期の計画をしっかり立てて、的確な事業運営をできるように進めたい。2割負担に該当する人は本人の合計所得額が160万以上で、同じ世帯の65歳以上の年金収入とそのほかの合計所得額が単身の場合280万円以上、2人以上の場合は346万円以上という基準がある。また、3割負担が平成30年8月から始まり、これに該当する人は本人の合計所得が220万円以上で、同じ世帯の65歳以上の年金収入とそのほかの合計所得が単身の場合340万円以上、2人以上の場合463万円以上という基準がある。これらに従って割合を決定している。

委員より、おたっしや教室が、以前は町内60歳以上の方全員に案内が出ていたが、私も参加したが、20から30人程度の参加があり、最後まで受けた方が10数人いた。その方たちが中心となってフォローアップ教室などを頑張ってやっておられるが、決算資料を見ると、新たに受ける方が全くおられない。介護が大事だと言っており、その予防のための教室であるため、参加がないということは問題があると思う。地域に行き渡ったのならよいが、地域に浸透したとは考えにくいと思う。そこで長寿福祉課から、新規がなくなっていることが課題と考えている。また、フォローアッ

プに力を入れている。サポーターからも意見が上がっており、今後検討を行う。

委員より、もう少しサポーターになる人の育成も取り組んでいかないと、今後、介護に関する事業費がかさんでくると大変危惧している。長寿福祉課主任から、幾つか要因があるが、65歳になっても仕事をされているのも1つの要因である。また、おたっしや教室の新規が伸びがない中で、男性のための運動教室が3か所に増えている。参加されている方の好みに合わせて、メニューも変えていかなければならないと考えている。おたっしや教室の方はサポーターと相談しながら今後も研究していきたいと思う。

以上で9日は散会いたしました。

最後の10月19日に入ります。出席委員は全員であります。執行側は堀江町長、副町長、安田総務政策主監、あと、関係職員の方でございます。

審査に入る前に、町長ならびに総務政策主監から発言を求められ、これを許可しまして、町長より、10月9日の決算特別委員会の中で議長指摘の件について、いせの調整池の除草作業委託の支出について建設計画課長から、来年度より土木費、都市計画費、都市計画総務費で計上させていただくと発言があったが、適切ではなく、総務政策主監から経過と対応を説明するという事で総務政策主監より説明がありました。いせの調整池の経過および課題への今後の対応について、伊勢野街道土地区画整理事業に伴う調整池の購入経過は、当該地は日野町伊勢野街道土地区画整理組合が事業主体となり、土地区画整理事業を実施された際に必要となった調整池2,691.75平米である。平成18年12月定例会で、日野町一般会計補正予算（第2号）の中で、日野町営住宅建設整備基金繰入金を財源とし、町が調整池を保留地とみなし、購入する予算を計上した。具体的には、そのときの議員の質問に対して、町で計画をしている公共下水事業の雨水排水事業に接続し、調整池が不要となった時点で町営住宅大窪岡本団地の建て替え用地として使用するため購入するものである。と当時の建設計画課長が答弁しており、採決の結果、議案は可決いただいた。翌年、平成19年2月1日に日野町が土地区画整理組合理事長と6,863万9,000円で契約し、購入したものである。

町営住宅用地として購入したにもかかわらず、雨水排水事業の用地取得の難航により未実施のため、調整池のままとなっている。その後、雨水排水事業において計画を進めるため、地権者との用地交渉等を行ったが、地理上の条件等により直ちに取り組むことはできず、現在に至っているところである。当該地は平成21年9月17日に実施した滋賀県知事と日野町長の土地区画整理事業工事検査の時点では、調整池一式として位置づけを行い、現在もその機能を有しているものである。

議長指摘の調整池であれば、土地区画整理組合から町に帰属されるものであり、有償で購入したことについて違法性の可能性があることについて、今後も調査を行

っていく必要があると捉えている。

平成3年に市街化調整区域から市街化区域に変更され、平成8年に準工業地域に変更を行った経過があり、町営住宅建設としてはふさわしくないとご指摘いただいたことについて、町営住宅建設を行う対抗要件として、日野町住生活基本計画や日野町総合計画に掲げられていれば町が調整機能を果たせることも可能であり、現在両計画に掲げられていないが、現在の状況や今後の予測も含め、検討したい。

令和8年度以降、早い時期に雨水排水事業を完成し、町営住宅を建設したとしても、20年間もの間、公営住宅建設整備基金で使用了た財源が有効利用されておらず、塩漬けとなっていることについては適正ではなく、是正できるように努めてまいりたいと考えている。

今後の対応については、現在の雨水排水事業の実施計画上での予定がない。早くても令和8年度以降になる。雨水排水事業については、被害がないよう計画どおりに進めていくが、当該地に係る雨水排水事業は計画より早く着手できるように同時に進めてまいりたい。また、当該地には町営住宅用地にもかかわらず、現在の計画に明記されていなかった。2年後には見直しの時期に、現在の状況や今後の予測も含め、その位置づけを検討してまいりたいという説明がありました。

続いて、公共下水道事業特別会計に入り、委員より、企業会計に移行するには、一般的に独立採算している事業のようなイメージがある。下水道事業の場合は水道事業と違い、毎年3億から4億程度の一般会計からの繰入れがあり、歳出のほうでも雨水排水事業という、受益者が具体的に特定できない事業が含まれている。一般会計の繰入れ分と雨水排水に係る費用とが対応していれば、その裏返しで、生活排水に関する汚水処理がおおむね受益者負担で回っているのかとイメージができるが、決算書からはなかなかこの構図が読み取れない。来年から企業会計になれば、さらに読み取れなくなる。単純で分かりやすい特別会計の間に、汚水処理だけ受益者負担で賄っているみたいな、独立採算的な構造を教えてください。特に歳出の公債費のうち、どれぐらいの割合が汚水処理、雨水排水処理になっているか。上下水道課長から、一般会計から3億6,000万円ほどの繰入れをいただき運営しているのですが、そのうち4億5,000万円ほどは起債の償還に当たっている。使用料で収入として入ってくるのは2億1,000万円程度ということで、独立採算には及ばないという状況である。公共事業に関しましては昭和60年、汚水を中心とした事業で、平成7年に供用開始しまして、おおむね平成26年で事業のほうをほぼ完了している。雨水排水については、現在年次計画を立てて事業を実施している。なぜ水道事業には独立採算が取れ、下水道事業は取れないのかであるが、近代水道は歴史的に長い中で企業会計制度にのっとって企業債を整備し、収益に対する償還も少なく、積立金としてもあるので、運営として独立採算できている。下水道については急速な国

の政策、生活環境の改善ということで各自治体が行っており、使用料についても滋賀県下ほぼ使用料額となっておる状況。使用料についても、これまでの経過から安く設定している現状で、一方建設改良については水道事業と同じような土木経費がかかってくる。当初の制度設計の時点から、独立採算を取るというより整備を確実にするというで進んできたものである。全国的にも同じ状況である。今後は令和2年の4月から企業会計化ということで、独立採算はすぐには難しいが、国全体としてはそういった流れとなり、経営基盤の強化と財政マネジメントを進め、企業会計の導入、見える化を進めていかなければならないと考えている。

委員より、いせの調整池の雨水計画事業は令和8年に考えているということですが、もしくは早い期間にかかっていたいという報告がありましたが、その点について説明いただきたいということで、上下水道課長から、令和8年の計画になっていますが、できるところから先に進めていきたい。令和8年から、ゼロからスタートするのでは事業の進捗がうまくいかないのでは、農業排水路をつなぐ間は個人の所有地もあり、例えば用地買収を前もって実施していくとか、排水事業の流量計算も再度調整しないといけないと、内部で話し合っている。こういったことを早めに取り組みながら、令和8年度に効率よく適正な事業内容となるよう進めていきたいと考えている。

次に、農業集落排水事業特別会計に入りました。西桜谷地区も5集落のうち、3集落が農業集落排水事業という状況になっている。対象地域の方の話を聞くと、早く公共下水になってほしいという声と、慌てなくてもよいという声と、二分をしており、判断をしかねる。メリットとデメリットがあるが、どう考えておられるのか。上下水道課長から、行政懇談会でも公共下水道につなげないかと要望いただき、近年そういった要望も高まってきている状況で、日野町としては平成元年から農業集落排水ということで周辺部はそれぞれ賄っており、適正に運営もさせていただいている。施設も大事に使いながら維持しており、日野町の方針としては農村下水の地域については今の形を継続しながら維持していきたいと考えている。集落排水のメリットは、自分たちの生活排水を循環させ、生ごみを堆肥化させたり、汚泥を処理して自然に戻すといった形である。住環境の向上と意識の向上になると思われる。使用料についても、公共下水よりは低く設定しており、経済的にも優しいという部分がある。公共下水については県の計画にのっとっており、大きなスケールメリット、そういった点はメリットがあるのかなと思う。使用料については使った分、大家族など、使えば使うほど使用量が上がるという部分であるが、その分節水に協力いただいているかと思う。地理的な条件で、日野町は2つに分かれている。それぞれが特色を生かしながらやっていきたい。

委員より、診断調査ということで、南比都佐と砂川と西桜谷をされたということ

ですが、その診断結果はどうか。機能強化ということでされているが、まだできていないところはどのような計画をされているのか。上下水道課長から、機能診断で、今年度は南比都佐、砂川、西桜谷の実施をさせていただいたが、その内容は施設の診断をし、長寿命化を進めるため、どこを改修するかといった部分を専門知識を持った業者に委託している。その結果を基に、いつ頃更新したら効率的にいけるかを考えていく。最適整備構想ということで令和2年度に策定をし、その施設を改修した中で、今後の維持発展のために最適整備構想に基づいてやっていく。次はどの処理施設が適切か検討して進めていきたいということでした。

次に簡易水道特別会計に入り、簡易水道は使用人数も少ないということもあり、人口減少にもつながっている。今後の簡易水道のあり方として難しいところだと思うが、減っていくのは仕方ないとしても、昨年まで4割以上を占めていたグリム冒険の森の使用料が減った要因が分かれば教えていただきたい。今年はコロナの関係で来る人が減ったこともあると思うが、今後はどのようにグリム冒険の森をしようかとされているのか、教えていただきたい。前年度は機器更新で大きな支出があったが、今回も浄水場各種修繕が3点とあり、修繕内容を教えていただきたい。合計で175万9,746円とありますが、今後もこのような修繕が毎年必要となるのか。上下水道課長から、一般会計から繰り入れしていただかないと運営していけないという状況で、予定としては令和5年の4月に、国の通達で簡易水道会計から水道事業会計のほうに一本化しなさいということで、日野町では令和4年度ぐらいには会計一本化をできるように準備を進めているところである。簡易水道の部分も含め、水道事業会計で賄うという形になり、大きな会計の中に含まれていくということである。

また、グリム冒険の森がなぜ減ったのかということですが、平成28年ぐらいがピークで、減少傾向になっています。グリムの集客が減ったのかと思う。機器更新ですが、今年度175万円ほどの修繕費がかかっており、その内容は熊野浄水場の膜ろ過の制御盤UPS装置の取替えに53万円ほど、次亜塩素を注入するポンプの修繕費に44万円ほど、そのポンプのコントローラーに77万円ほどで、175万円ほどとなっております。熊野浄水場は比較的新しい施設で、まだ老朽化しているのではない。ポンプのコントローラーは耐用年数の中で交換している。

次に、水道事業会計について上下水道課長から説明を受け、質疑に入りました。日野町は水道料金が高いというのは明確で、審査意見書でも報告を受けている。特殊事情を国や県に訴えていくなどの対策を講じられたいとなっている。今年はコロナの関係で、水道料金9,000万円ほどを見込めない中で、給水量を引き下げてほしいという要望に行った。数年後に施設更新を控えていて、基金が使えない。独立採算制で県からの収入がないという意味合いで返事がもらえなかった。町長さんたち

が県に要望に行ったときの状況は。そのことに対して、上下水道課長から、意見書のとおり、町としても町長をはじめ担当課長が中部用水の2市2町の事情を訴えている。会計が一本化されているので、企業庁の内部留保資金を料金値下げへ回してほしいという要望もしている。県の回答としては、企業会計だが、公益性の高い事業であるので、今後10年、令和3年から13年は基本水料を10パーセント値下げすることがほぼ決まっている。日野町でいうと約2,000万円は助かる。その後、経済情勢によって分からない。引上げの方向になるかもしれない。日野町のように100パーセント受水している町の状況を考慮してほしいと話し、一定理解はしてもらえた。企業庁としては公平性の観点から、受水市町一斉でないといけない。今は基本料金の値下げで理解してほしいという話だった。今後は情勢に応じ、検討してやっていきたい。

委員より、消火栓維持管理費、一般会計から700万円の繰入れについて、これに見合う支出が記載されていない。どのようなものが考えられるのか。

また、公有財産運用状況の中で、現在休止のものも多い。これらの管理はどうしているのか、今後はどう進めていくのか。中には借地のまま休止したものもある。放置していてもいいのか。

上下水道課長より、水道本管については、消火栓の維持管理をする費用。具体的な支出というより、1機当たり7,900円掛ける消火栓の数で頂いている。災害時に消火栓が使用できるように管理している。修理が必要な状況であれば、修繕対応する。

休止施設については、旧の簡易水道の合併前からあるもの。処分がしづらいもの。希望があれば用地売買などもちたいが、現在に至っている。積極的に処分できるように動いていない。

委員より、県では水というのはどのように受け止めているかということで、副町長から、県も環境負荷とリンクさせてやっていた記憶はないので、正直分らないと思う。安田主監からは、日野町の場合、下から水を上げており、動力を使っているので、環境の負荷はある。水も限られた資源なので、大切にしようという考えである。

委員より、水道会計は福祉的なものでもうけなくてもいいと思う。節水は大事。渇水のこともある。収益的なことから考えると、県に支払う基本料金を下げるよう交渉するほうがよいのではないかということで、上下水道課長から、水道事業は公営企業なので、独立採算できるように料金設定し、住民福祉に寄与する考えの下で供給している。

あと、意見として議長から、水道の公共性について、県との交渉でよい返事が得られないとのことだった。交渉とは相手に説得させる理屈をつくる。国土の67パー

セントは山林、国土の40パーセントを町村が持っている。町村の30パーセントは山林。森林保全を行い、水源の涵養をしているという根拠を持って交渉するものと考ええる。

以上で、長くなりましたが、付託された全ての案件を終わり、11時45分より討論および採決に入り、各案に対する討論を一括して行いました。討論なく、議第91号から第99号まで（令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、別に反対討論がなく、一括採決いたしました。各案は町長提案どおり原案可決および認定することに賛成の委員の起立を求め、起立全員であり、よって議第91号から議第99号まで（令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については原案どおり可決決定、および認定すべきものと決しました。

以上をもって、本特別委員会に付託された案件については全て審査が終了し、町長に挨拶をいただき、決算特別委員会を閉会しました。また、午後2時より現地視察を行い、日野小学校のトイレ改修、公共下水道の雨水排水事業を、担当課の説明を受け現地視察を行い、15時30分に終了しました。

以上で決算特別委員会委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で決算特別委員長の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。委員の皆さんは控室でお待ちいただきたいと思います。予鈴をいたしますので、再開時にはお願いいたします。

－休憩 11時54分－

－再開 11時57分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第91号から議第99号まで（令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、別に反対討論がございませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第91号から議第99号まで（令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については認定であります。各案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－全 員 起 立－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第91号から議第99号まで（令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第4 議第109号から日程第18 議第123号まで、工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）ほか14件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

日程第4 議第109号、工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）。

本案は、日野町防災情報伝達システム整備事業を、東芝通信インフラシステムズ株式会社関西支店支店長、若村直紀と請負契約を締結し、工事を施工しているところですが、工事内容の変更を行い、請負金額を1億3,159万1,900円に変更し、契約を締結しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第5 議第110号、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定について。

本案は日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の設置および管理に関する条例第10条の規定により、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第6 議第111号、日野町林業センターの指定管理者の指定について。

本案は日野町林業センターの設置および管理に関する条例第9条の規定により、日野町林業センターの管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第7 議第112号、日野町勤労福祉会館の指定管理者の指定について。

本案は日野町勤労福祉会館の設置および管理に関する条例第9条の規定により、日野町勤労福祉会館の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第8 議第113号、日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定について。

本案は、日野町町民会館わたむきホール虹の設置および管理に関する条例第10条の規定により、日野町町民会館わたむきホール虹の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第9 議第114号、日野町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について。

本案は公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、町議会議員選挙、町長選挙が条例による選挙公営の対象となることから、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラおよび選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担に関し、必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第10 議第115号、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は感染症予防等に従事する町職員の特殊勤務手当の特例を定めるため、提案するものです。内容は、新型コロナウイルス感染症から住民の生命、健康を保護するための措置に係る作業に従事した町職員に対し、特殊勤務手当の特例を定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第11 議第116号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布されたことに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。主な改正内容は、令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないように、軽減判定基準の見直しを行うほか、所要の規定を整備するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第12 議第117号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第7号）。

本案につきましては第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1億8,290万2,000円を追加し、予算の総額を119億471万5,000円とするものでございます。今回の補正は、人事院勧告および人事異動等による人件費の補正、新型コロナウイルス感染症への追加的な対応に係る事業等、必要性の高い事業について、所要の予算措置を講じています。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第117号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第7号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず11ページの歳入、第1款・町税につきましては、町民税の法人税割について、新型コロナウイルス感染症の影響等により減額補正を計上しております。また、軽自動車税の種別割を増額補正しており、町税全体では総額1,100万円の減額補正を計上しております。

第15款・国庫支出金につきましては、西大路小学校および南比都佐小学校のトイレ改修工事に係る学校施設環境改善交付金を増額補正するほか、各種補助金について、事業費に応じた増額補正を計上します。

第16款・県支出金におきましては13ページのとおり、新型コロナウイルス感染症への対応として、インフルエンザ予防接種費用の一部助成に係る滋賀県インフルエンザ予防接種助成事業費補助金を新規計上するほか、各種補助金について、事業費に応じた増額補正を計上します。

第19款・繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算等の財源とするため、取崩しを予定している財政調整基金繰入金を減額補正するとともに、西大路小学校および南比都佐小学校のトイレ改修工事の財源とするため、教育施設整備資金積立基金繰入金を増額補正します。

第22款・町債につきましては、西大路小学校および南比都佐小学校のトイレ改修工事の財源とするため、学校教育施設等整備事業債を増額補正するほか、日野町消防団第一分団鎌掛詰所新築工事および町民会館わたむきホール虹大ホール等の特定天井耐震改修工事の財源とするため、緊急防災・減災事業債を増額補正します。

続きまして、14ページからの歳出についてご説明をいたします。

まず第3款・民生費でございますが、21ページの児童健全育成事業において、国の制度改正および新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る特例措置の追加等により、学童保育所へ交付する補助金を増額補正します。また、子育て世帯緊急支援事業において、緊急事態宣言下および新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、私立保育所や学童保育所においてサービスの低下を招くことなく、感染の不安を抱えながら保育に従事いただいた事業所に対し、職員数を考慮して日野町独自の補助金を交付するための経費を新規計上します。

続きまして、第4款・衛生費でございますが、感染症緊急衛生対策事業において、高齢者施設等への新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、町の検査体制に協力するため検査機器を整備する医療機関等に対し、検査機器の購入補助および受検に対する費用の一部を助成するための経費等を新規計上します。また、予防接種事業において、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に伴う医療器械の影響を考慮し、65歳以上および妊婦の方等を対象に、インフルエンザの予防接種を受ける際の自己負担を軽減するため、必要となる経費を新規計上します。

続きまして、23ページの第6款・農林水産業費でございますが、グリム冒険の森

管理運営事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として休業要請に協力いただいたグリム冒険の森の指定管理者に対して、今後の継続した施設の維持管理体制の構築に向けた取組を支援するため、必要となる経費を新規計上します。

次に、27ページの第9款・消防費でございますが、消防団運営事業において、日野町消防団第一分団鎌掛詰所の新築工事について、地盤強化および解体時のアスベストへの対応が必要となったことから、かかる経費を増額補正します。

続きまして、29ページの第10款・教育費につきましては、小学校管理運営事業において、小学校の衛生面の改善や教育環境の向上を目的とした西大路小学校および南比都佐小学校のトイレ改修工事について、国庫補助金の交付決定があったことから、改修に必要な経費を新規計上します。また、小学校教育振興事業および中学校教育振興事業において、GIGAスクール構想に基づくパソコン端末の整備に伴い、ICT環境の積極的な活用を図るため、授業支援ソフトをはじめ、タブレットドリルや家庭学習の支援に必要な機器等を整備するための経費を新規計上します。また、文化振興事業において、災害時の指定避難所である町民会館わたむきホール虹の大ホール等の特定天井について、十分な耐震強度を確保する必要があり、改修に必要な経費を新規計上します。

第2条の繰越明許費につきましては、4ページの第2表 繰越明許費のとおり、日野町消防団第一分団鎌掛詰所新築工事について、翌年度へ繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、5ページの第3表 債務負担行為補正のとおり、日野町勤労福祉会館管理業務指定管理料をはじめ、4件について債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、6ページの第4表 地方債補正のとおり、学校教育施設等整備事業債（小学校施設設備改修事業）をはじめ2件を追加し、緊急防災・減災事業債（消防防災施設整備事業）の変更を行うものでございます。

以上、令和2年度一般会計補正予算（第7号）の提案説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、日程第13 議第118号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ72万4,000円を追加し、予算の総額を22億3,322万1,000円とするものでございます。今回の補正の主な内容は、4月の人事異動等による人件費の補正でございます。第1表の歳入につきましては繰入金72万4,000円を増額しようとするもので、歳出につきましては総務費72万4,000円を増額しようとするものです。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

日程第14 議第119号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町農業集落排水事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ795万9,000円を増額し、予算の総額を1億8,951万1,000円とするものでございます。第1表の歳入につきましては、県支出金555万円、繰越金429万4,000円を増額し、繰入金188万5,000円を減額するものでございます。歳出につきましては事業費の増により、農業集落排水事業費について795万9,000円を増額するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第15 議第120号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,457万9,000円を増額し、予算の総額をそれぞれ22億3,563万1,000円とするものでございます。また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ55万3,000円を追加し、予算の総額を575万4,000円とするものでございます。保険事業勘定の主な補正内容は、人事異動および給与改定に基づき人件費の補正を行うとともに、今後の所要額を見込み、保険給付費について補正を行い、また、前年度繰越金等について、介護給付費準備基金積立金への積立てを行うものでございます。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金48万8,000円、繰越金1,957万6,000円、諸収入8万7,000円をそれぞれ増額し、支払基金交付金を4万9,000円、県支出金を33万4,000円、繰入金を518万9,000円、それぞれ減額するものでございます。歳出につきましては、基金積立金を2,000万円、諸支出金を20万円それぞれ増額し、総務費を389万7,000円、地域支援事業費を172万4,000円減額するものでございます。総務費では職員人件費の補正を行うとともに、システム改修に係る委託料の計上を行うものでございます。保険給付費では、これまでの給付実績から今年度の所要額を見込み、地域密着型介護サービス給付費を減額し、地域密着型介護予防サービス給付費、高額介護サービス費、特定入所者介護予防サービス費等を増額し、地域支援事業費では職員人件費のほか、報償費、需用費等の補正を行うものでございます。基金積立金では、前年度繰越金および保険料の一部について剰余が見込まれることから、介護給付費準備基金へ積立てを行い、諸支出金では新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料の減免に係る還付金について計上するものでございます。

次に、介護サービス事業勘定では、介護予防支援業務に係る人件費について補正を行うものでございます。第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、サービス収入24万4,000円、繰越金30万9,000円をそれぞれ増額し、歳出につきましては総務費55万3,000円を増額するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願

いたします。

日程第16 議第121号、令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本案は日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ196万1,000円を増額し、予算の総額を2億7,596万1,000円とするものでございます。今回の補正の内容は、人事異動等に伴う人件費および高齢者医療制度見直し等によるシステム改修費の補正でございます。第1表の歳入につきましては、繰入金196万1,000円を増額しようとするものです。歳出につきましては、総務費196万1,000円を増額しようとするものです。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

日程第17 議第122号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町水道事業会計予算の収益的収支の支出予定額を830万円増額し、6億3,622万円にするものでございます。主な内容は企業職員の1名増員に伴う人件費の増額でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

日程第18 議第123号、令和2年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）。本案は、日野町下水道事業会計予算の収益的収支の支出予定額を136万1,000円減額し、6億3,722万7,000円にするものでございます。主な内容は職員の人事異動および給与改定に基づく人件費の減額でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、12月2日から12月8日まで、および12月10日は議案熟読のため休会といたします。なお、12月9日午前9時から議会広報編集のため、議会広報特別委員会の開催をお願いいたします。12月11日には本会議を開き、質疑、一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

— 散会 12時17分 —